

SuMPO環境ラベルプログラム

登録レビュー・内部検証員の登録・評
価規程
(総則、要求事項、手順)

文書管理番号 : JR-11-05

一般社団法人サステナブル経営推進機構

変更履歴

| 訂番 | 年月日 | 頁 | 内容 |
|----|------------|---|------------------------------------|
| 05 | 2023年8月9日 | | PCRモデレーター制度導入による内容変更 |
| 04 | 2022年4月1日 | - | プログラム名変更。 |
| 03 | 2022年1月21日 | 3 | 2.2 資格基準の適用としてシステム審査員を明記。 |
| 02 | 2019年10月1日 | - | 運営者およびプログラム名変更。 |
| 01 | 平成29年4月28日 | - | 制定。エコリーフプログラムとCFPプログラムの統合により、新規作成。 |

本規程は、一般社団法人サステナブル経営推進機構（以下「機構」という。）が運営管理する「SuMPO環境ラベルプログラム」（以下「本プログラム」という。）における、登録レビュー・内部検証員の登録及び評価について定めるものである。

第1項 総則

1.1 役割

登録レビュー・内部検証員とは、PCRモデレート業務を行う者、個品別検証を行う者として、プログラム運営者の定める手続きにより登録を行った者の総称である。また、内部検証員とは、システムにおける内部検証を行う者である。

1.2 登録のための審査

登録レビュー・内部検証員は、業務の遂行にあたり、機構に登録をしなければならない。その登録の際には、登録要求事項を満たしていることを確認するための審査を受けなければならない。

1.3 登録レビュー・内部検証員の登録要求事項

登録のための要求事項は、本規程第2項「登録レビュー・内部検証員の力量に関する要求事項」に定める。

1.4 登録レビュー・内部検証員登録判断基準

登録のための判断基準は、「JR-11S 登録レビュー・内部検証員の登録判断基準」（非公開）に定める。

1.5 登録レビュー・内部検証員登録・評価手順

登録のための手順は、本規程第3項「登録レビュー・内部検証員の登録・評価手順」に定める。

1.6 登録レビュー・内部検証員登録の有効期間

登録の有効期間は1年間とする。登録の継続を希望する場合、登録レビュー・内部検証員は、機構の定める期に従い原則1年ごとに登録の維持手続きを行い、3年ごとに資格の更新手続きを行わなければならない。

1.7 登録レビューの秘密保持義務

登録レビューは、事業者又は機構が業務を遂行するために提供する秘密情報を、当該業務の遂行のためにのみ使用し、他目的に使用してはならない。

登録レビューは、業務終了時に、事業者又は機構から提供された秘密情報を含む一切の開示媒体を確実に廃棄処理すること。

1.8 サーベイランス

機構が必要と判断した場合、登録レビュー・内部検証員が実施した業務の結果について、機

構は確認を行うことができる。サーベイランスにおいて、内部検証員は、機構の要求に応じて 検証結果に関する必要書類の提出等の対応を行わなければならない。

1.9 資格の停止及び取消し

機構は、PCR モデレートおよび検証業務の遂行において適切さに欠けたり、本プログラムの倫理・機密事項取扱規程に反した登録レビューおよび内部検証員については、登録を停止又は取消すことができる。また、機構は、登録レビューおよび内部検証員が不正にその資格を取得したことが判明した時は、その登録を停止又は取消すことができる。

第2項 登録レビュー・内部検証員の力量に関する要求事項

2.1 対象

本規程における登録の対象は下記の2種類とする。

- (ア) 登録レビュー
- (イ) 内部検証員

また、(ア)は以下に分類される。

| | | | |
|---------|------------|------------|----------------------------------|
| 登録レビューア | 検証員 | 主任検証員 | 検証を実施する力量があると機構が認めた者。 |
| | | 検証員補 | 機構が認めた主任検証員の指揮指導のもとに検証を行うことができる。 |
| | PCR モデレーター | PCR モデレーター | PCR モデレーターを実施する力量があると機構が認めた者。 |

2.2 資格基準

登録レビューおよび内部検証員は、付属書Aに示す力量・資質が求められる。

資格基準として、登録レビューおよび内部検証員は、次のa)～f)に示す条件をすべて満たすこと。ただし、内部検証員・システム審査員についてはb)は推奨事項とする。

登録レビューおよび内部検証員の資格基準

| | 内容 | 登録レビュー | 内部検証員 |
|----|--|--------|-------|
| a) | 学校教育法に定める高等学校卒業以上の学歴を有すること。また、次の者は相当以上の学歴を有する者とする。 ①高等専門学校卒業者、文部科学大臣の指定を受けた3年制以上の高等課程専修学校修了者、文部科学省令に基づく高等学校卒業程度認定試験合格者、海外の中等教育以上の修了者 ②高等学校以上に相当する組織内教育施設の修了者 | 必須 | 必須 |
| b) | 業務経験を5年以上有すること。 | 必須 | 推奨 |
| c) | 最低でも1件以上のLCAに関連する算定実務経験もしくはLCAに関連する検証経験を有すること。 | 必須 | 必須 |
| d) | 業務上の関係が1年以上ある所属組織の責任者等から、付属書Aの第4項に示す個人的特質を有する者として推薦されること。 | 必須 | 必須 |
| e) | 機構が主催する検証員向けの研修会を合格修了していること。 | 必須 | 必須 |
| f) | 機構が実施する要員向けの試験に合格していること。(ただし、日本LCA学会と機構が共催で実施しているLCAエキスパート検定試験に合格していることで代えることができる。) | 必須 | 必須 |
| g) | e)およびf)の両方を満たした時点から1年以内であること。 | 必須 | 必須 |

2.2.1 試験

LCA 手法を実行できる能力を有しているか否かを確認することを目的とし、LCA の基本概念、手法の枠組、基本規則・手順等の基本的知識の確認に止まらず、LCI データの作成、修正、算出等の実務に対応可能な実際的な計算能力を測る内容とする。(詳細は付属書 B 参照)

2.2.2 研修

本プログラムの制度の詳細、算定および宣言に関わる要求事項の詳細、検証の方法および手続並びに検証員が遵守すべき事項に関する知識と実行能力を検証員候補者に指導・教授することを目的として行うものとする。(詳細は付属書 C 参照)

2.3 登録

2.3.1 資格

2.2 項を満たすことにより、登録レビューまたは内部検証員として登録することができる。登録レビューおよび内部検証員は 1 年ごとに登録の維持手続きを行い、3 年ごとに資格の更新手続きを行わなければならない。

2.3.2 資格の更新

登録レビューおよび内部検証員は、3 年ごとに更新手続きを行う際、以下の内容の記録を報告しなければならない。なお、b)～d)については、いずれか 1 つ以上の実施が必要である。

- a) 事業者から異議申立て又は苦情を受けた場合は、その内容（登録レビューの場合）
- b) 3 件以上の検証実績
- c) 機構や、その協力団体等が主催する登録レビューおよび内部検証員向けの研修等への参加
- d) 以下に示す「専門能力の継続的開発(Continuing Professional Development、以下「CPD」という。)」の実績を 15CPD 時間分行ったこと

① 専門能力の対象分野

LCA/環境ラベルの知識及び技能に関する分野を対象とする。

② 対象とする専門能力の開発方法、CPD 時間算出方法

上記の対象分野に該当する以下の方法で実際に行った活動の 1 時間を 1CPD 時間とする。

| 能力開発方法 | 内容及び条件 | CPD 時間 |
|--------|---|--------|
| ①個人学習 | 書籍あるいは文献の読解、有志でのグループ学習(研修参加でのグループ討議は②受動的な活動)。 *インターネットによる情報検索、文献学習は認められない。 *雑誌購読は認められない。ただし、特集等の特定記事を取り上げての学習は認められる。 *資料作成、考えのまとめ、検討等の作業は対象としない。 | 学習時間 |

| | | |
|-----------|---|---------------------|
| ②受動的な活動 | <p>講演会、社内外研修会への参加(研修参加におけるグループ討議、発表を含む。)。</p> <p>*環境展示会見学、エコツアー、個人又は有志での視察等は認められない。ただし、主催者の明確な環境視察の会社訪問は認められる。</p> <p>*講演会や研修の「事前・事後」の個人学習は CPD 時間には計上できない。</p> | 参加時間 (注) 休憩時間を除く |
| ③機構実施の活動 | 機構が実施する LCA、環境ラベルに関するセミナー、情報交換会への参加、討議。 | 5CPD 時間／回 |
| ④主体的な活動 | <p>社内外講演会・研修会等での講義(研修参加でのグループ討議の発表は②受動的活動)。</p> <p>*1 年間同一内容を複数回行った講義等の場合、初回分のみとする。</p> <p>*講演会・研修会の発表資料の作成は CPD 時間としてカウントしない。</p> | 講義時間 |
| | <p>論文・学術図書の執筆。</p> <p>*校正時間は除く。</p> | 執筆時間 |
| ⑤プロジェクト活動 | <p>一過性の研究・開発プロジェクトとしての活動、大学・学術団体での研修における技術指導及びボランティア活動等。</p> <p>*定常業務としての社内外の活動及び技術指導は認められない。</p> | 参加時間 |

第3項 登録レビュー・内部検証員の登録・評価手順

3.1 登録レビューおよび内部検証員の登録申請

登録レビューおよび内部検証員登録申請者（以下、「申請者」という。）は、機構に対し、次の申請書に漏れなく記入し、評価に必要な添付資料を提出すること。

申請者の申請内容

1) 登録申請書

- ① 氏名
- ② 所属
- ③ 連絡先：住所、電話・FAX 番号、メールアドレス
- ④ 通知等送付先
- ⑤ 生年月日
- ⑥ 最終学歴および業務履歴
- ⑧ LCAに関連する算定実務経験もしくはLCAに関連する検証経験
- ⑨ 受験した試験の種別および日程
- ⑩ 受講した研修の種別および日程

2) 誓約書

3) 推薦状

4) 添付資料

3.2 申請書による評価

機構は、提出された申請書及び添付資料を確認し、申請書及び添付資料に関する「登録レビュー・内部検証員の力量に関する要求事項」への適合性を判定する。

3.3 登録

機構は、登録が妥当と判断した申請者について、登録レビューまたは内部検証員として登録し、登録番号を通知する。

申請者は、登録の通知後、登録料の納入および登録レビューにおいては契約の締結を行う。

3.4 登録の維持および更新

登録レビューおよび内部検証員は、登録の維持・更新のために、機構の定める期に従い原則1年ごとに資格登録の維持手続きを行い、3年ごとに資格登録の更新手続きを行わなければならない。

なお、機構は必要に応じて、申請者に対して研修等への参加を要求することができる。

1) 維持

登録レビューおよび内部検証員は、登録の維持のために、機構の定める期に従い原則1年ごとに登録料の納入を行い、登録を維持する。

2) 更新

登録レビュアおよび内部検証員は、登録の更新のために、3年ごと（2回維持手続きを行った翌期）に機構に更新申請を行う。

更新申請者の申請内容

2-1) 更新申請書

- ① 氏名
- ② 所属
- ③ 連絡先：住所、電話・FAX 番号、メールアドレス
- ④ 通知等送付先
- ⑤ 既登録資格及び番号
- ⑥ PCR 策定、エコリーフ／CFP 算定、PCR レビュー、検証の実績
- ⑦ 受講した研修の種別および日程
- ⑧ 専門能力の継続的開発の実績
- ⑨ 異議申立て及び苦情を受けた経験（登録レビュアのみ）

2-2) 添付資料

(第2項 登録レビュー・内部検証員の力量に関する要求事項)

付属書 A

1. 一般要求事項

PCR および宣言に対する信用と信頼は、登録レビュー・内部検証員の力量に依存する。登録レビュー・内部検証員には、2.～5.項に記載される力量に関する要件が求められる。

2. 知識および技能

登録レビュー・内部検証員は以下に示す領域の知識及び技能を有さなければならない。

a) LCA／環境ラベル及び本プログラムの知識

- ・LCA 及び本プログラムのルールに関する知識
 - 基本文書や PCR、各種規程等の知識
- ・LCA 及び LCA の作業方法に関する専門知識（LCA 全般の知識）
 - ISO 14040、14044 に関する知識など
 - 配分方法など
- ・環境影響の算定方法に関する知識
 - 環境影響に関する知識
 - サイトや輸送に関する環境影響の算定方法の知識
- ・環境ラベルに関する知識
 - ISO 14025 や ISO 14020、ISO/TS 14067 に関する知識など

b) 検証行為の技能

- ・検証判断基準および検証手順に沿った検証が実施できる能力
- ・コミュニケーション能力
- ・報告書の作成・報告能力
- ・レビュー時に指摘された事項に適切に対応する能力
- ・エキスパートジャッジを行える能力

3. 教育および業務経験

3.1 登録レビュー・内部検証員

登録レビュー・内部検証員は、次の教育および業務経験を備えていることが望ましい。

- d) 2.に示す知識および技能を身に付けるのに十分な教育を修了していること。
- e) 2.に示す知識および技能の開発に寄与する業務経験があること。この業務経験は、判断、問題解決、並びに他の管理者または専門家、同僚、顧客かつ・またはその他の利害関係者との意思疎通を含む、技術的、管理的または専門的立場での経験であることが望ましい。
- f) 2.に示す知識および技能の開発に寄与する訓練を終了していること。

3.2 PCR モデレーター

なお、PCR モデレーターは、LCA の高い知識及び技能を有していなければならない。また、本プログラムにおける検証員としての実務経験を有していることが望ましい。PCR モデレーターは、

検証員よりも高いレベルを有している必要がある。

4. 個人的特質

登録レビューおよび内部検証員は次のようにあることが望ましい。

- a) 倫理的である。すなわち、公正である、信用できる、誠実である、正直である、そして分別がある。
- b) 心が広い。すなわち、別の考え方又は視点を進んで考慮する。
- c) 外交的である。すなわち、目的を達成するように人と上手に接する。
- d) 協力的である。すなわち、他人と効果的なやり取りをする。
- e) 観察力がある。すなわち、物理的な周囲の状況及び活動を積極的に意識する。
- f) 知覚が鋭い。すなわち、状況を直観的に認識し、理解できる。
- g) 対応性がある。すなわち、異なる状況に容易に合わせる。
- h) 粘り強い。すなわち、根気があり、目的の達成に集中する。
- i) 決断力がある。すなわち、論理的な理由付け及び分析に基づいて、時宜を得た結論に到達する。
- j) 自立的である。すなわち、独立して行動し、役割を果たす。
- k) 職業人である。すなわち、仕事場において礼儀正しく、誠実で、総じて職務に適応した態度を示している。
- l) 精神的に強い。すなわち、行動が、ときには受け入れられず、意見の相違又は対立を招くことがあっても、進んで責任をもち、倫理的に行動する。
- m) 計画的である。すなわち、効果的な時間管理、優先順位付け、計画策定及び効率性を示す。

5. 力量の維持および向上

5.1 能力の維持

登録レビューおよび内部検証員は、PCR モデレートおよび検証業務に定期的に参加することによって、審査能力を維持し、実証することが望ましい。

5.2 専門能力の継続的開発

専門能力の継続的開発は、知識、技能および個人的特質の維持および向上に関係する。これは、追加の業務経験、訓練、個人学習、指導、会合、セミナーおよび会議への参加、またはその他関連する諸活動といった、いろいろな手段で達成できる。登録レビューおよび内部検証員は専門能力の継続的開発を実証することが望ましい。

付属書 B:試験について

(LCA 試験概要)

LCA 手法を実行できる能力を有しているか否かを確認することを目的とし、LCA の基本概念、手法の枠組、基本規則・手順等の基本的知識の確認に止まらず、LCI データの作成、修正、算出等の実務に対応可能な実際的な計算能力を測る内容とする。

試験の問題形式、一回当たりの出題数、問題の構成および試験時間は、以下のとおりとする。

- ① 問題形式 : 計算問題を含む記述式筆記試験とする。
- ② 問題数・構成 : 1 回当たり記述式問題 10 間および計算問題 2 間の計 12 間の出題とし、出題する問題の構成は表の「出題数」の欄に示すとおりとする。
- ③ 試験時間 : 120 分とし、終了した者については試験開始 60 分後から退席可能とする。
- ④ 採点の基準 :
 - ・記述式問題は 1 問 5 点とする。
 - ・計算問題は 1 問 25 点とし、正解でも計算プロセスに理解不足が見受けられる回答には減点を行なう。
- ⑤ 合格点 : 75 点以上であることとする。

(試験当日の要領)

試験実施当日の要領は次のとおりとする。

- ① 解答は問題用紙上に記入し、解答された問題用紙を受験者全員から回収する。また、受験者に問題の持ち帰りを認めないこととする。
- ② 受験者には、受験に当たって参考書 2 冊までの持込を認めることとする。
- ③ 受験者は必要な電卓・筆記具等を持参することとする。

LCA 試験問題作成基準

| No. | 科目 | 出題の内容 | 出題数 |
|-----|-----------------|--|------|
| 1 | LCA の概要と意義(記述式) | 1) LCA の基本概念に係わる事項 ・概念、用途/有効性、限界/注意点 2) ISO14040 規格シリーズに係わる事項 ・主要用語、規格の構成 | 2 問 |
| 2 | LCA の手法(記述式) | 1) 「LCA 調査の目的と範囲の設定」に係わる事項 2) 「LCI 分析」に係わる事項 3) 「LCIA」係わる事項 4) 「ライフサイクル解釈」に係わる事項 5) 「クリティカルレビュー」に係わる事項 | 6 問 |
| 3 | LCA の応用(記述式) | 1) 環境ラベルへの応用に係わる事項 | 2 問 |
| 4 | 計算問題 | 1) LCI 計算 : ・アロケーション重点の計算問題（重量基準／価額基準など）・データ加工計算問題 2) LCIA 計算 : 特性化係数計算問題 | 2 問 |
| | 合 計 | | 12 問 |

付属書 C: 研修について

(研修の概要)

研修は、本プログラムの制度の詳細、算定および宣言に関わる要求事項の詳細、検証の方法および手続並びに検証員が遵守すべき事項に関する知識と実行能力を検証員候補者に指導・教授することを目的として行うものとする。

検証員研修の形態、1研修当たりの受講者の定員、研修時間、研修の時間割および講師の数は、以下のとおりとする。

- ① 研修形態 : 座学と演習の組合せとする。
- ② 受講者の定員 : 1研修当たり 3名以上 18名以下とする。

(研修結果の評価)

- 研修の受講者は、次の条件を満たした場合にのみ修了となる。
 - ① 全研修時間の 90%以上を出席すること。
 - ② 演習におけるパフォーマンスが要員として適格なものと評価されること。
- 研修の講師は、修了の判定のため所定のチェックシートを使用して、受講者1人1人の演習におけるパフォーマンスを評価するものとする。
- 事務局は、検証員として適格とされた受講者には当該研修修了の旨を、不適格とされた受講者には不適格の理由および次回研修に関する情報を記した研修結果通知書を送付する。